

使用済燃料対策推進計画に係る取組状況

平成28年10月20日
関西電力株式会社

<使用済燃料対策方針>

当面の使用済燃料対策方針	将来の使用済燃料対策方針
福井県外における中間貯蔵について、理解活動、可能性調査等を計画的に進め、2020年頃に計画地点を確定し、2030年頃に2千トンU規模で操業開始する。 ・2020年頃に、計画地点確定 ・2030年頃に、操業開始（2千トンU規模） 計画遂行にあたっては使用済燃料対策の重要性に鑑み、迅速かつ的確に対応し、できる限り前倒しを図る。	当面の対策に加え、その進捗の状況や使用済燃料の発生見通し等を踏まえつつ、国のエネルギー基本計画やアクションプランに沿って、事業者間の共同・連携など、あらゆる可能性について検討・対応していく。

<取組状況>

○推進体制の強化（本年2月1日付け）

- ・副社長執行役員に「中間貯蔵推進担当」の業務を新たに委嘱し、責任体制をより明確化。
- ・中間貯蔵施設設置推進プロジェクトチームに、当該副社長を補佐する専任の部長職を新たに配置。

○理解活動

- ・福井県下を除く当社供給区域内の自治体や地域団体等への訪問説明
（本年9月末時点、原子力全般で延べ21,000回以上、中間貯蔵で延べ4,000回以上の実績）
- ・原子力発電所の見学会・講演会の実施。
- ・中間貯蔵に特化したパンフレット・DVDの作成、配布。
- ・ホームページやフェイスブック、原子力総合パンフレットの「かんでんエル・メッセージ」や広報誌に中間貯蔵の内容を掲載。
- ・PR施設における解説パネルやキャスク模型の展示、ポスターの掲示。

○六ヶ所再処理工場に対する支援（2018年度上期竣工予定）

- ・原子力発電所の新規制基準適合性審査の知見をもとに、再処理工場の早期竣工、安全・安定操業に向けた助言等を実施。